

北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案について

国民保護室・国民保護運用室

1 はじめに

平成24年12月12日（水）9時49分頃、北朝鮮から「人工衛星」と称するミサイルが発射されました。ミサイルは沖縄県の上空を通過しましたが、幸いわが国への被害はありませんでした。

本事案において、消防庁は事前に対応上の留意事項等についてお知らせするとともに、発射後は全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）を用いた情報伝達および都道府県に対する情報提供等を実施しました。以下、事案の概要とともにその主な対応について紹介します。

2 事案の概要

- 12月 1日** 北朝鮮が人工衛星を2012年12月10日～22日に打上げると発表
- 12月 10日** 北朝鮮が発射期間を2012年12月29日まで延長すると発表
- 12月 12日**
 - 9時49分頃** ミサイル発射
 - 9時58分頃** 1つめの落下物が朝鮮半島の西約200kmの黄海に落下
 - 9時59分頃** 2つめの落下物が朝鮮半島の南西約300kmの東シナ海に落下
 - 10時01分頃** ミサイルが沖縄地方の上空を通過（推定）
 - 10時05分頃** 3つめの落下物がフィリピンの東約300kmの太平洋に落下

3 消防庁の主な対応

- 12月 1日**
 - ・国民保護運用室長を長とする情報連絡室を設置
 - ・都道府県への情報提供
 - 必要な連絡体制の確保要請
 - 総理指示
 - 4大臣会合後の総理大臣コメント
- 12月 3日**
 - 都道府県への情報提供
 - 内閣官房長官会見内容
 - 内閣官房が示したエムネット及びJアラート使用の考え方
 - 北朝鮮のノータム（航空情報）
 - 情報の伝達体制、防災・危機管理体制、消防機関の態勢等の確認・再点検等の依頼
- 12月 4日**
 - 都道府県への情報提供
 - 北朝鮮から国際海事機関への通報内容（打上げ期間、落下区域）
 - 落下物があつた場合の対応要領、落下物事故に対する確認依頼
- 12月 5日**
 - ・Jアラートの第3回再訓練を繰り上げ実施
 - ・地方公共団体に対する説明会の開催（内閣官房・防衛省と共催）
 - 沖縄県及び県内市町村向け（於 沖縄県庁）
 - 沖縄県以外の都道府県向け（於 都内）
- 12月 9日**
 - ・国民保護・防災部長を長とする情報連絡室へ移行



・ 沖縄県庁に職員 2 名を派遣

- 12月 11日 都道府県への情報提供
- 北朝鮮から国際海事機関への通報内容
(打上げ期間の延長)

○12月12日

- 9 時55分 ミサイル発射情報を J アラートで送信 (対象地域 : 沖縄県)
- 10時02分 ミサイル上空通過情報を J アラートで送信 (対象地域 : 沖縄県)
- 10時05分 ミサイル発射直後の総理指示を都道府県に情報提供
- 10時05分 沖縄県 (市町村・消防本部) に落下物情報及び被害情報を確認
→ 落下物情報及び被害情報なし。
- 10時55分 沖縄県 (市町村・消防本部) に落下物情報及び被害情報を確認
→ 落下物情報及び被害情報なし。
- 11時00分 消防庁の対応 (第1報) を都道府県に情報提供
- 11時45分 安全保障会議終了後の総理指示を都道府県に情報提供
- 11時50分 消防庁の対応 (第2報) を都道府県に情報提供
- 11時58分 内閣官房長官声明を都道府県に情報提供
- 14時40分 沖縄県 (市町村・消防本部) に落下物情報及び被害情報を確認
→ 落下物情報及び被害情報なし。
- 15時20分 消防庁の対応 (第3報) を都道府県に情報提供
- 17時05分 国民保護運用室長を長とする情報連絡室へ移行

- 12月13日 情報連絡室を閉鎖

4 沖縄県内における J アラートの活用状況

沖縄県内の各市町村では、J アラート等で受信した情

報を防災行政無線や緊急速報メール等の様々な情報伝達手段を用いて住民へ即座に伝達しました。

J アラートによる住民への情報伝達システムについては、全体として概ね順調に機能したものと考えられます。

J アラートの自動起動を予定していた27市町村のうち、糸満市を除く26市町村では、J アラートの自動起動により、発射情報、上空通過情報ともに防災行政無線等から放送等を実施しました。糸満市においては、発射情報については、J アラートの自動起動の設定誤りにより防災行政無線の放送はなされなかったものの、即座に手動に切替え、コミュニティ放送は実施されました。さらに、通過情報を受信するまでのわずかな時間に自動起動の設定を適正化し、通過情報については自動起動により防災行政無線の放送、コミュニティ放送がともに行われました。

また、手動対応の小規模団体の一部においては、ミサイル発射情報等について、確認等に時間を要した等の理由で防災行政無線の放送等が実施されない事例がありました。

それ以外の団体 (ミサイルが上空を通過すると予想された先島諸島の全市町村 (石垣市、宮古島市、多良間村、竹富町及び与那国町) を含む) においては、予定通り住民への情報伝達が行われたところです。

5 おわりに

今回のミサイル発射事案によるわが国への影響はありませんでしたが、朝鮮半島情勢をはじめとするわが国周辺の国際情勢は依然として不透明・不確実です。消防庁としては、今後とも北朝鮮をはじめとする周辺国の動向を注視していくとともに、地方公共団体と連携し、J アラートの自動起動機の整備、点検及び訓練の徹底等により、万が一の事態に備えた地方公共団体および住民への情報伝達体制の強化に取り組んで参ります。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室 是常
TEL: 03-5253-7551